

特定計量器検査の概要

○特定計量器定期検査とは？

計量法にて「非自動はかりや分銅、おもりを取引・証明に使用する者は、そのはかり等を、2年に1度の周期で知事が行う検査を受けること」と義務付けられており、これを「特定計量器定期検査」という。

○特定計量器とは？

計量器（計量するための器具、機械等）のうち、取引・証明や一般消費者の生活に使用されるものであり、適正な計量の実施を確保するために、構造や器差についての基準を定める必要があるものとして政令で定められたもの

例：はかり、タクシーメーター、ガスメーター、水道メーター等

○検査対象となる小型はかりとは？

- ・ひょう量が 1t未満のはかり
- ・取引及び証明に使用している

上記の2つに該当しているはかりが対象となります。

○取引・証明とは？

【取引】

有償・無償問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。

【証明】

公に、又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を証明すること。

例：商店で商品を計量して販売する。

工場で商品を計量し計量単位を表示して販売する。

物品を計量して買い取る。

廃棄物を受け入れ・計量し、その重量に応じて料金を徴収する。

農産物を計量し、通信販売・庭先販売をする。

倉庫で物品の保管料算定に使用する。

第三者に計量結果を証明する。 等

○定期検査の対象となる計量器とは？

はかり、分銅及びおもりのうち、検定証印や基準適合証印が付されているもの。

- ・検定証印
- ・基準適合証印



- ・定期検査の対象であるが、検査を「免除」されるもの

検定証印や基準適合証印のマーク付近には検定に合格した年月が刻印されており、検定証印・基準適合証印が付けられた年月の翌月1年以内のはかりは検査が免除されます。

例 新篠津村実施年月：令和8年5月21日

- ・合格年月：令和7年6月

→免除期間：令和7年7月～令和8年6月

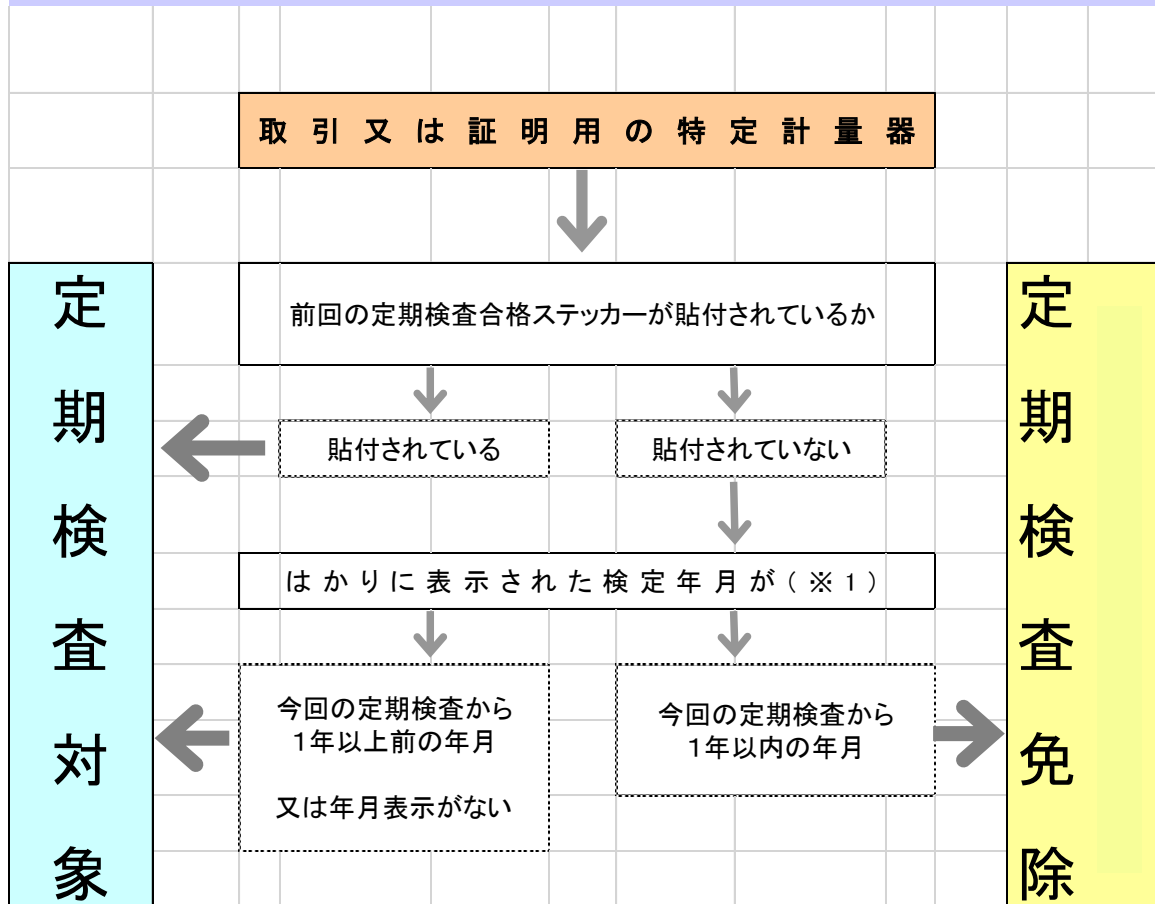
→免除

・合格年月：令和7年4月

→免除期間：令和7年5月～令和8年4月

→検査対象

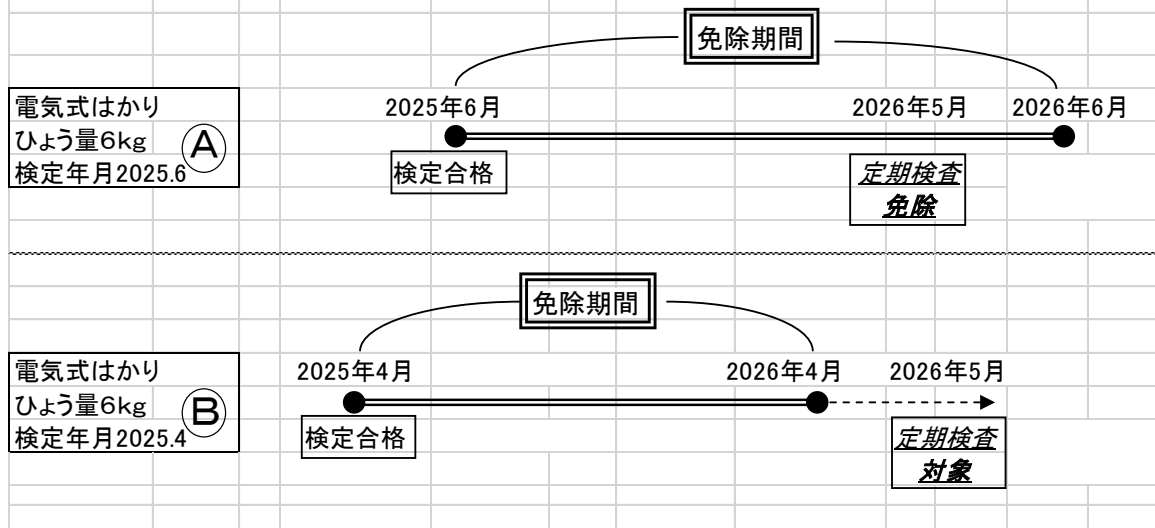
免除計量器識別フローチャート



※1・・・ 検定年月の表示がない場合は定期検査対象となります。
また、はかりの免除期間は1年間です。
その期間を超えると定期検査対象となります。

例) ㊀ → 検定年月2025年6月、定期検査が2026年5月に実施される場合

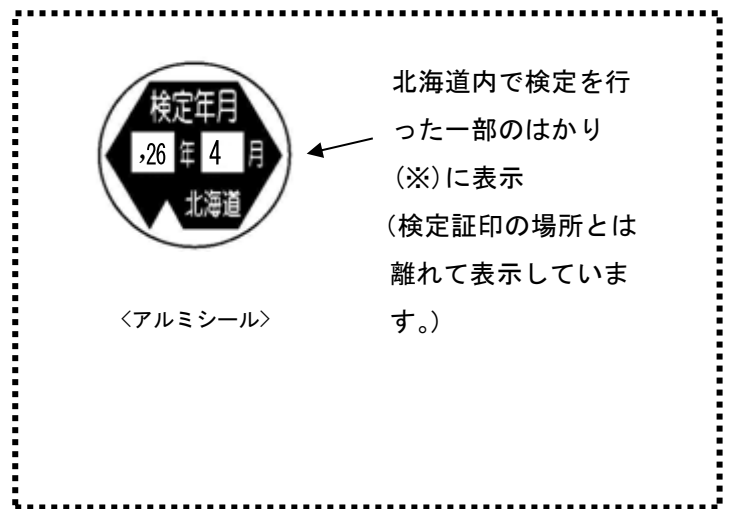
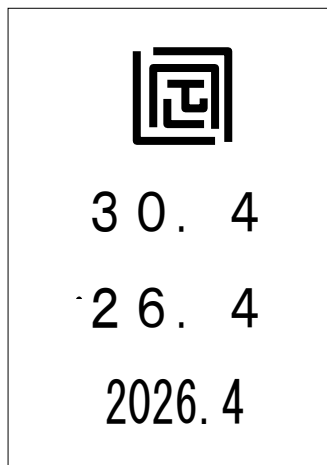
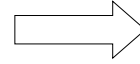
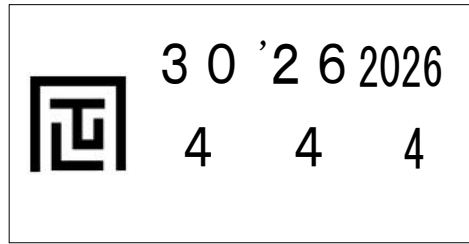
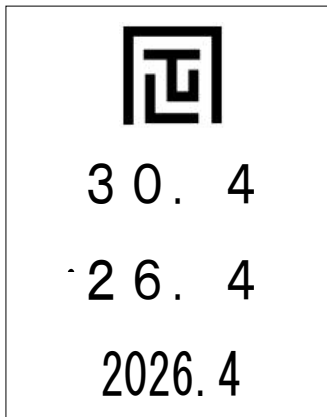
例) ㊁ → 検定年月2025年4月、定期検査が2026年5月に実施される場合



表示方法のパターン一覧

【西暦（2026年4月）及び和暦（平成30年4月）の検定年月表示例】

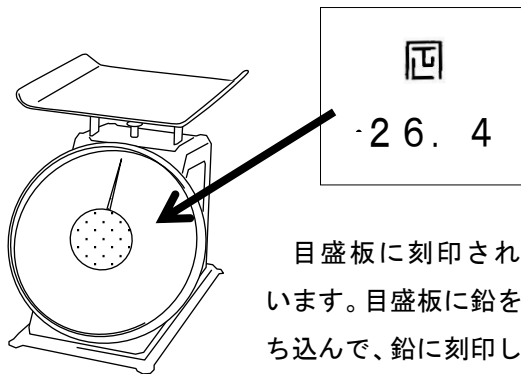
※平成31年1月1日より、検定証印等の年号表記が「和暦表記」から「西暦表記」に変わっています。



〔基準適合証印〕

指定製造事業者が製造したはかりに付すもので、検定証印と同じ効力を有します。

【指示はかりに多い表示例】



目盛板に刻印されています。目盛板に鉛を打ち込んで、鉛に刻印しているものもあります。

【電気式はかりに多い表示例】



製造銘板の中に刻印されています。

電気抵抗線式はかり 型式承認番号 D○○○○○号
 ひょう量 ○○○kg 目量 ○○g
 製造番号 ○○○○○
 製造年 ○○○○年 製造事業者：◇◇◇◇(株)
 MADE IN JAPAN

○はかりの種類

| 区分 | 主な種類 | |
|-----|--------------------------------|---|
| はかり | 機械式 | 指示はかり 手動指示併用はかり 台手動はかり 皿手動はかり 等比皿手動はかり 手動天びん 棒はかり |
| | 電気式 | 電気抵抗線式はかり 誘電式はかり 電磁式はかり 光電式はかり |
| 分銅 | 分銅（調剤用の指示はかり、等比皿手動はかり及び天びんに付属） | |
| おもり | おもり（台手動はかり、皿手動はかり及び棒はかりに付属） | |

○検査に要する経費

検査当日、下表太枠内の検査手数料（納付額×個数分）を[北海道収入証紙](#)で納入することとなります。

定期検査手数料一覧

| 種類 | 能力 | 一個当たりの検査手数料 | 種類 | 能力 | 一個当たりの検査手数料 |
|------|---------|-------------|-----|---------|-------------|
| 機械式 | 100kg以下 | 700円 | 電気式 | 100kg以下 | 2,000円 |
| | 250kg以下 | 1,100円 | | 250kg以下 | 2,600円 |
| | 500kg以下 | 1,800円 | | 500kg以下 | 2,900円 |
| | 1t未満 | 2,900円 | | 1t未満 | 4,400円 |
| 棒はかり | | 350円 | | | |
| 手ばかり | | 350円 | | | |
| 分銅 | | 10円 | | | |
| おもり | | 10円 | | | |

北海道収入証紙販売所

- ・新篠津村農業協同組合本所
住所：新篠津村第47線北13番地
TEL：0126-57-2311

○代検査制度とは？

定期検査の代わりに、受験者が検査実施資格のある民間の一般計量士に検査を依頼し、合格した後、定められた期日までに行政期間等に検査実施済みの届を提出することにより、定期検査が免除される制度。

○代検査を実施できる計量士とは

一般計量士の国家資格を有する者で知事に検査業務の届出を行う検査に必要な設備を有している者（別紙代検査計量士一覧表をご確認ください）

○定期検査免除届とは

検査対象特定計量器が、計量士による検査において適合となり、代検査を行った計量士が発行する証明書を添付した届出書を、北海道知事に提出すること。

以上の手続きを行った場合、行政機関が行う「定期検査」は免除される。

○代検査の受検時期について

定期検査を実施する日の6カ月前～3か月前までに代検査を依頼する。

代検査計量士一覧

| 計量士名 | 所属先名称 | 所属先住所 | 所属先電話番号 |
|---------|--------------|-------------------|--------------|
| 田 岡 侑 樹 | 北見はかり(株) | 北見市卸町2丁目8番地5 | 0157-36-7575 |
| 遠 藤 尚 季 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 岡 田 博 幸 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 佐 藤 修 司 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 鈴 木 聖 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 茶 木 拓 治 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 茶 木 俊 広 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 茶 木 裕 介 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 西 間 誠 志 | 旭川計量機(株) | 旭川市流通団地2条4丁目8番地 | 0166-48-3515 |
| 金 田 照 悟 | 旭川計量機(株)札幌支店 | 札幌市白石区米里3条2丁目9番4号 | 011-879-6255 |
| 堀 田 敏 博 | 旭川計量機(株)札幌支店 | 札幌市白石区米里3条2丁目9番4号 | 011-879-6255 |
| 三 島 宏 之 | 旭川計量機(株)札幌支店 | 札幌市白石区米里3条2丁目9番4号 | 011-879-6255 |
| 田 中 智 晃 | 旭川計量機(株)帯広支店 | 帯広市東4条南13丁目2番地2 | 0155-28-5215 |

| | | | |
|------|------------------|----------------------------------|---------------|
| 金本啓嗣 | 鎌長製衡(株)東京支店釧路事業所 | 釧路市南大通4丁目1番6号 | 0154-64-9626 |
| 河内光男 | (一社)北海道計量協会 | 札幌市南区川沿5条1丁目1-1 | 011-572-1773 |
| 駒込秀機 | (一社)北海道計量協会 | 札幌市南区川沿5条1丁目1-1 | 011-572-1773 |
| | 本郷計測機(株)札幌支店 | 札幌市西区八軒10条西12丁目6番1号 | 011-688-8631 |
| | 鎌長製衡(株)東京支店釧路事業所 | 釧路市南大通4丁目1番6号 | 0154-64-9626 |
| 佐藤守昭 | 本郷計測機(株)札幌支店 | 札幌市西区八軒10条西12丁目6番1号 | 011-688-8631 |
| 馬場孝司 | (一社)北海道計量協会 | 札幌市南区川沿5条1丁目1-1 | 011-572-1773 |
| 福島務 | (一社)北海道計量協会 | 札幌市南区川沿5条1丁目1-1 | 011-572-1773 |
| 倉橋宏光 | 本郷計測機(株)札幌支店 | 札幌市西区八軒10条西12丁目6番1号 | 011-688-8631 |
| 吉住誠 | 本郷計測機(株)札幌支店 | 札幌市西区八軒10条西12丁目6番1号 | 011-688-8631 |
| 川村信雄 | 本郷計測機(株)札幌支店 | 札幌市西区八軒10条西12丁目6番1号 | 011-688-8631 |
| 佐渡保清 | 佐渡保清 計量士 | 釧路市桜ヶ岡5丁目20番29号 | 080-5836-6495 |
| 進藤信和 | 輿石計量機(株) | 札幌市豊平区美園3条7丁目1番3号 | 011-821-1265 |
| 吉田雅詞 | 北海道計量サービス(株) | 苫小牧市明野新町2丁目15番26号 ノースフライトA203 | 080-5598-7143 |
| 福西信彦 | (株)東日本計量管理センター | 旭川市豊岡4条2丁目5番16号 | 0166-39-2615 |
| 山崎郁也 | (株)山新計量器工業所 | 札幌市中央区南16条西7丁目1番7号 | 011-511-4631 |
| 岩淵公人 | 岩淵公人 計量士 | 七飯町大川4丁目6番9号 | 090-8631-1240 |